

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止や延期する場合がありますので、直前の情報をご確認ください。

お知らせ

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく！

児童扶養手当を受給されている方は、毎年「児童扶養手当現況届」を提出していただく必要があります。対象の方へは関係書類を郵送しますので、現況届に必要な事項を記入のうえ必要書類と併せて子ども家庭相談課または各支所へ提出してください。期間内に提出がないと11月以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

▼提出期間 8月2日(月)～31日(土)  
8月16日(月)と30日(月)は、子ども家庭相談課で19時まで時間を延長して受付を行います。

問 申 子ども家庭相談課 (25) 8517  
問 応募管理委員会事務局 (25) 80000

市営住宅入居者定期募集

▼募集期間 8月2日(月)～13日(金)  
※募集する住宅は、7月30日(金)から市役所、各支所の窓口で公表しています。

危険！農作業中の熱中症「身近な危険」と肝に銘じましょう！

農林水産省が公表した「令和元年に発生した農作業死亡事故の概要」で、熱中症によるものは29人に上り、施設・機械以外の作業によるものの中では最も多くなっています。今年

斎場火葬炉の利用時間を変更します

斎場の火葬炉について、大きな棺桶にも対応できるように大型化修繕工事を行います。工事期間中は利用枠を1日5回から3回に変更します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼工事期間 8月25日(土)～9月29日(土)  
※工事の状況によって変更になる場合があります。

障がい者日常生活用具の給付項目を拡大しました

新たに人工呼吸器用外部バッテリーと人工内耳用電池が給付対象になりました。

▼人工呼吸器用外部バッテリー  
呼吸器機能障害3級以上の身体障がい者(児)等で、人工呼吸器を常時必要とする者  
▼人工内耳用電池  
も既にビニールハウス内などでの死亡事故が発生しています。本年度から、気温だけでなく湿度なども考慮した「暑さ指数」を用いた新しい注意情報「熱中症警戒アラート」の運用が始まりました。特に次の3つに注意して、早めの対策で熱中症を防ぎましょう。  
○涼しい間に作業を終える！  
○のどの渇きに関係なく、20分おきに水分補給！  
○「自分だけは大丈夫」は命取り！

農地パトロールを実施します！

農業委員会では、毎月、地域の農業委員および農地利用最適化推進委員が、次の3点を目的に農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。  
①地域の農地利用の確認  
②遊休農地の実態把握と発生防止や解消  
③違反転用発生防止と早期発見  
特に8月は、農地パトロールの重点月間と位置づけ、集中的にパトロールに取り組みます。  
農地は適正な管理を怠ると、雑草の繁茂によって害虫などの温床とな

聴覚障がい者(児)であって、現に人工内耳を装着している者

給付を希望される方は、業者が発行した見積書・対象者の障害者手帳・マイナンバーが分かる書類を持って、障がい福祉課または各支所へ申請してください。

問 障がい福祉課 (25) 8516  
FAX (25) 8054



明るい選挙推進をテーマにした啓発作品募集

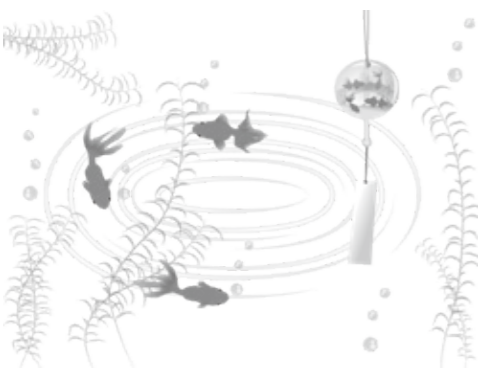
投票への参加と明るくきれいな選挙の推進をテーマにしたポスター・標語・四コマ漫画を募集しています。入賞された方の作品は広報誌で発表させていただきますとともに、賞状および副賞をお渡しします。詳しくは、市のホームページを

成人式実行委員を募集します！



令和4年1月に開催予定の成人式に実行委員として参画いただける新成人の方を募集します。生涯一度の成人式を企画、運営し、仲間と一緒に思い出をつくってみませんか。

時 10月～ ※月1回程度実行委員会を開催します。  
所 市役所新館  
対 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方  
定 15人程度 締 9月10日(金)  
方 電話・メール  
問 申 社会教育課地域教育連携室 (25) 8565 syakyo@city.takashima.lg.jp



サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
サマージャンボミニ5千万円 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
各1枚 300円  
7月13日(火)2種類同時発売!  
発売期間 7/13(火)～8/13(金)  
公益財団法人滋賀県市町村振興協会

訪問散髪aolani～あおらに～  
在宅料金税込:高島市内¥3850市外¥4400  
月～土:9:00～18:00 休日祝  
090-1910-3423(よこいがわ)  
お家へ訪問致します☆お気軽にお電話ください！

詳しくは市のホームページをご覧ください  
ホームページ 9月掲載分締切 8月10日(火) 掲載料 1か月10,000円  
広報誌 10月号締切 8月23日(月) 掲載料 10,000円/1枠(28mm×85mm)

農地基本台帳の補足調査  
にご協力をお願いします

農業委員会では、農地法に関する業務や各種証明書の発行をするための基本的な資料として、農地基本台帳を備えています。  
毎年1回、農地の所有者や農地を借りて耕作されている方に、記載内容の確認をしていただき、農地基本台帳の補足調査を行っています。  
8月上旬に送付する農地基本台帳の内容をご確認いただき、訂正などがありましたら、朱書きで修正して、農業委員会事務局または、各支所に提出してください。  
なお、農地の貸し借り等についての訂正があるときは、別途手続きが必要になることがあります。  
ご不明な点はお問い合わせください。

▼提出期限 8月31日  
※訂正がない場合は提出不要です。  
農…農業委員会事務局  
(25) 8513



映画【咲む】上映会

一般財団法人全日本ろうあ連盟創立70周年を記念して映画【咲む】を上映します。  
8月22日(土)14時15分～16時30分  
所 ガリバーホール  
料 1,200円  
(小・中学生:500円)

内 看護師資格を持つ一人の聞こえない若い女性が限界集落で奮闘し、村の人々の心が変化していく物語です。  
※日本語字幕・音声ガイド付き  
湖…湖西総合在宅サービスセンター  
ほ…ほろん

TEL (22) 4041  
FAX (22) 4131



催し



市民を対象としたイベント情報などをお知らせします。ぜひご参加ください。なお、参加料・入場料の記載のないものは無料です。

戦争と平和展

すべての戦争犠牲者を追悼し、恒久的な平和を願う心を次世代へつなぐため、高島市遺族会、滋賀県平和祈念館のご協力を得て、写真や資料などから、平和の大切さを考える企画展「戦争と平和展」を開催します。  
この企画展は、市民の皆さんに、戦争の悲惨さや平和の尊さについて

ワークライフバランス  
合同研修会

先般、男性が育児休業を取りやすくなることなどを目指した改正育児・介護休業法が成立し、令和4年4月から企業に対し、男性・女性にかかわらず自身や配偶者の妊娠や出産を届け出た社員に育児を取る意思があるかを確認するように義務付けられました。  
経験・知識豊富な心理カウンセ

高島市シルバー人材センター  
入会説明会

市内にお住まいの60歳以上で働く意欲のある方、仕事を通して自らの生きがいをみつけ、健康づくり・仲間づくりをしませんか。

- 《第1回》  
時 8月17日(土)9時30分～  
所 マキノ支所
  - 《第2回》  
時 8月18日(日)9時30分～  
所 新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」
  - 《第3回》  
時 8月20日(火)9時30分～  
所 高島支所
- 問・申 公益社団法人高島市シルバー人材センター  
TEL (36) 8191



のため、一般の皆さんの参列はご遠慮いただくこととしています。  
問 社会福祉課  
(25) 8120

ラー・子育てアドバイザーの丸本敏久氏を講師に迎え、ワークを通して現場で必要とされる面談スキルを身につけていただけます。  
時 8月24日(土)13時30分～15時  
所 働く女性の家  
対 企業・団体の人事総務ご担当者、経営者の方、ご興味をお持ちの方どなたでも。  
定 30人  
内 社員のワークライフバランスを応援する企業側と、そこで働く社員とのコミュニケーションをとる方法

高島市美術協会  
平面の部公開講座

静物を組み合わせ、楽しく油絵を描いてみませんか。  
初心者の方はもちろん経験者の方も、お気軽にご参加ください。  
時 8月28日(土)9時～16時  
所 安曇川公民館  
対 市内に在住または勤務・通学する高校生以上  
定 先着10人  
内 油絵小作品を一日で描き上げます。  
料 1,000円  
縮 8月21日(土)  
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。  
問・申 高島市美術協会 担当:熊合  
(36) 0718

**森林セラピーで  
ココロもカラダもいきいき健やかに**

森林は夏でも涼しく感じられます。樹に触れたり匂いを感じたり、五感を通して森を楽しみましょう。心身がリラックスして自律神経のバランスが整い免疫力も高まります。標高550mからびわ湖を眺め、涼風を感じてリフレッシュしませんか!

時 8月22日(土)9時～12時30分  
所 ビラデスト今津  
対 18歳以上 定 先着20人  
料 1,500円 (市外の方は2,500円)  
縮 8月20日(金)  
方 電話、ファックス  
持 歩きやすい服装、帽子、タオル、お茶  
問 高島市びわこ水源の森活用委員会 (森林水産課内)  
TEL (25) 8512 FAX (25) 8519

(秘密厳守・相談無料) 相談

相談	日時	場所	内容
高島こころのつえ相談室 高島市社会福祉協議会 ☎(25) 5720	第2第4水曜日 13時～17時 ※祝日を除く	— (電話相談)	誰かに話を聞いてほしいと感じたら、ぜひお電話ください。人には話せない悩みのある方々に、もう一度笑顔を取り戻すお手伝いができると思います。 相談専用 ☎0120(874)756
子育て・縁結び相談窓口 たかしま結びと育ちの応援団 ☎(33) 7758	毎週火～土曜日 10時～17時	たかしま結びと育ちの応援団事務所 (ほおじろ荘)	【子育て相談窓口】 地域の身近な相談窓口としてお気軽にお立ち寄りください。子育てに関する相談をお聞きし、必要な支援につなぎます。 【縁結び相談窓口】 結婚についての相談・出会いのお手伝いをします。※お越しになる際にはご連絡ください。
特設人権なんでも相談所 人権施策課 ☎(25) 8524	8月11日☎ 13時30分～16時	市役所新館	毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。
女性のための相談室 働く女性の家 ☎(22) 4052	8月14日☎、 18日☎、28日☎ 13時30分～16時20分	働く女性の家 ※相談時間は一人50分	あなたの生きづらさや不安について、市外から女性カウンセラーを迎え、解決策を一緒に探します。新型コロナで在宅が増えた家族との関係についての相談が増えています。 ▼申込方法 事前予約をしてください。 (定員：各日3人) 予約専用電話 ☎(22) 4052
無料法律相談 高島市社会福祉協議会 ☎(25) 5720	8月17日☎ 13時30分～16時30分	新旭総合福祉センター やすらぎ荘	市民の皆さん（個人向け）が対象の相談会です。 ▼申込方法 必ず事前予約をしてください。 ☎(25) 5720 平日8時30分～17時30分 ○予約受付開始日8月3日☎8時30分～ ○相談時間は1人30分です。
税理士による無料税務相談会 公益社団法人今津納税協会 ☎(25) 7711	8月19日☎ 13時30分～16時30分	高島市商工会 北部センター	相続や生前贈与にかかる税金の相談から、消費税申告に関する疑問、商売を始めたときの税に関する手続きなどお気軽にご相談ください。 ▼申込方法 事前予約をしてください。
地区別行政相談所 市民課 ☎(25) 8018	8月20日☎ 13時～16時	安曇川公民館	国・県・市が行う行政に関わる相談を、行政相談委員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなぎます。予約は不要です。
空き家活用相談会 高島市空き家活用促進協議会 (市民協働課内) ☎(25) 8526	8月21日☎ 10時～12時	市役所本館	市内の空き家所有者や、今後空き家所有者になるかもしれない方が、その活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。 ※ご予約をいただいた方を優先します。
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 大津地方法務局人権擁護課 ☎077(522)4673	8月27日☎～ 9月2日☎ 8時30分～19時 ※8月28日☎、29日☎は10時～17時	— (電話相談)	大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、いじめ、体罰、虐待、不登校など子どもの人権に関する問題全般について相談に応じます。 相談専用 ☎0120(007)110
一日年金相談所 保険年金課 ☎(25) 8137	8月26日☎ 10時～16時	安曇川公民館	▼申込方法 事前予約をしてください。 大津年金事務所 ☎077(521)1184 平日8時30分～17時 ※予約受付は、定員になり次第、締め切らせていただきます。
なんでも相談会 高島市社会福祉協議会 ☎(25) 5720	9月16日☎ 13時30分～16時30分	高島公民館 ※相談時間は一人45分程度	暮らしの中の多様な困りごとに対し、弁護士、司法書士、社会福祉士、ケアマネジャーなど、それぞれの専門分野の相談員が、その場でアドバイスします。 ▼申込方法 必ず事前予約をしてください。 予約受付開始日 8月16日☎8時30分～

下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道排水設備の工事は、市に登録された指定工事店の責任技術者が行うことになっていきます。

▼試験日 11月17日☎

▼試験会場 ピアザ淡海

▼受付期間 8月17日☎～31日☎

▼申込書配布および受付場所  
上下水道課  
※配布は8月2日☎から

「中小企業退職金共済制」のご案内

【制度の概要】

中退共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度で、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（中退共）が運営しています。  
中退共制度をご利用になれば、安全・安心で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に整備できます。  
【制度の目的】  
中小企業者の相互扶助と国の援助で退職金制度を確立し、これによ

で中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

詳しくは、お問合わせください。

☎独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部  
☎03(6907)1234

簿記教室

内・時 ①簿記教室Ⅰ 基礎から日商簿記3級取得を目指します。  
9月6日☎・7日☎・8日☎・9日☎・10日☎  
全て18時30分～21時  
②簿記教室Ⅱ 日常の仕訳から決算・申告まで。  
9月13日☎・14日☎・15日☎・16日☎・17日☎  
全て14時～16時30分  
▼講師 近畿税理士会今津支部税理士  
所 観光物産プラザ 定①②それぞれ 先着24人  
¥1,000円（①は別途教材費が必要）  
問・申 今津納税協会 ☎(25) 7711



防災情報などをメール配信しています！

リアルタイム高島

▼登録方法  
①[real.takashima@sg-m.jp]に空メールを送信するか、二次元コードを携帯電話で読み取っていただき、空メールを送信してください。  
②そのあと、送られてくるメールから、登録用の画面に進み、受信したいメールのカテゴリにチェックを入れて、登録ボタンを押してください。  
※配信は「real@city.takashima.shiga.jp」のアドレスから送られます。  
▼配信中のメニュー  
防災情報、火災情報、不審者情報、献血情報、熊目撃情報、畑の棚田情報、文化ホールイベント情報、健康管理情報、乳幼児健診情報、行方不明者情報、犯罪被害・交通事故警戒情報、食育情報、JR運行情報



高島市公式 Facebook と Instagram で

市の魅力やお知らせ情報を好評配信中！

- Facebook  
『あっと高島【高島市役所】』  
市の魅力や市のお知らせ情報を配信します。
- Instagram  
『takashima\_city「#たかP写真館」』  
市の魅力を絶景写真で紹介しています。

それぞれ、高島市 で検索して登録をお願いします。



高島市公式 Instagram イメージキャラクター「たかP」

☎企画広報課 ☎(25) 8130



# 文化財建造物の建築・修理記録

## 建造物に残される記録

社寺などの古い建造物の中には、いつ建てられたのか、いつ修理されたのかが明らかになっていくものがあります。それらは文書などの紙資料以外に建造物自体に残されている記録から分かり、その主な記録は棟札と呼ばれるものです。

棟札は、建物を建てたときに建物の上部に取り付ける木の板で、建てた年代や経緯の他、建築に関わった役員や大工の名前などが書かれています。記録には棟札の他にも、縁廻り・高欄の柱に施す宝珠形の装飾（擬宝珠）に刻まれた

銘や板壁などの部材に書かれた墨書き等があります。

## 棟札から分かること

鵜川にある白鬚神社には7枚の棟札が残されており、国の重要文化財に指定されている白鬚神社本殿に関するものが3枚、残りの4枚は境内社に関するものです。慶長8年（1603）の棟札は2枚あり、そのうちの1枚は長さ136cmもある大きな板で、建立を命じた豊臣秀頼やそれに関わった片桐且元の名前が書かれるなど、白鬚神社本殿を建てる経緯が詳しく書かれています。

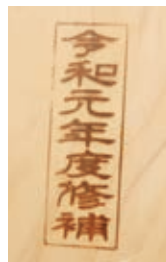
# 修理記録

安曇川町北船木にある国の重要文化財・若宮神社本殿は、棟札から明応6年（1497）に、当時の地頭佐々木能登守長綱により建てられたことが分かっています。また江戸時代から昭和までの修理履歴が書かれた棟札が残されています。

このように、棟札の記録は建築年代の特定や修理履歴の把握などに重要な役割を果たします。

## 現在の修理記録

新旭町饗庭にある波爾布神社は、現在解体修理を行っており、2つの方法で修理記録を本殿に残しています。1つ目が焼印で、破損や老朽化した部材を新材に交換するときに焼印を押し、今回の修理で交換した部材であることを記します。ただこの焼印は、見えな部分に押されるため、修理中にしか見ることでできないものです。2つ目が修理銘板で、棟札に代わるもの



波爾布神社の修理のようす

として、完成後に修理概要を記し本殿に設置される予定です。

このように文化財建造物の修理は、その過程をあらゆる方法で刻銘に記し、その修理記録を後世に伝え続けています。

文化財課 (25)8559

## 編集感

夏と言えば、私は夏祭りを想像します。かき氷・焼きそば・綿あめ・りんご飴…気付いたら食べ物ばかりですね(笑)

コロナ禍でなかなかお祭りなどのイベントが開催されない状況ですが、少しでもお祭り気分を味わうため自宅にかき氷でも作って夏を満喫しようかなと思っています。

皆さんもそれぞれの方法で夏を満喫し、暑さに負けない日々を過ごしましょう!! (K)

